

知的財産管理技能検定3級講座のご案内

日程	2010年1月30日 ~ 2010年5月15日 (全8回)
時間	隔週土曜日10:00 ~ 12:00
会場	コラッセふくしま(福島駅西口徒歩3分)
受講料	各回 3,000円* 8回一括 20,000円* (*テキスト代 2,000円別途必要)
講師	弁理士 佐藤 辰彦(創成国際特許事務所 代表) 弁理士 酒井 俊之(創成国際特許事務所・資格スクール講師) 弁理士 吉田 雅比呂(創成国際特許事務所・資格スクール講師)
主催	特許業務法人 創成国際特許事務所 福島事務所
後援	福島民報社

講座の目的

知的財産に関わるフィールドで幅広く活躍できる専門人材を福島発で養成することを本講座の目的とします。

知的財産管理技能士の魅力

- ・知的財産管理技能士*は、国家資格であり、キャリアパスとして最適
* <http://www.kentei-info-ip-edu.org/>
- ・知的財産管理技能検定3級は、基礎を学習する上で最適

将来のステップアップ

- ・知的財産管理技能検定3級から、2級 1級へステップアップ可能
- ・知的財産管理技能検定から、弁理士試験へのチャレンジ

日本の流れ

・2002年の「知的財産立国宣言」以来、わが国の知的財産制度改革とその環境整備が大きく推進されている。

知財の重要性

・人間のアイデアから生まれる「知的財産」は、物的資源の少ない日本にとって重要。



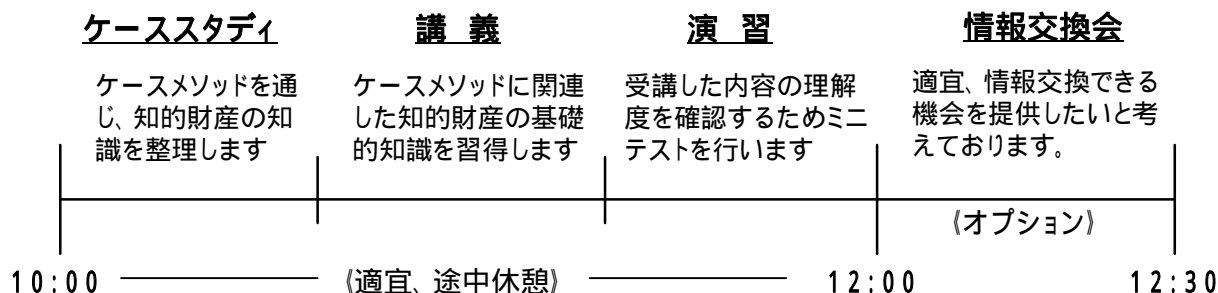
知財の学習の必要性

・知的財産は企業や団体が権利を取得した場合、重要な経営資源となる。一方で、他人の権利を侵害した場合、裁判を起こされ、会社の信用を失う恐れもある。
・これらのトラブルを未然に防止するため、「知財管理」を行う人が様々な企業・団体で求められている。

【指導方針】

- ・単なる勉強ではなく、社会で役に立つ**実務能力を備えた知財人の育成**を目的とします。そのため、ケーススタディーを中心とした実践的な講義内容を提供します。
- ・**2010年6月の検定での100%合格**を目指します。

【タイムスケジュール】



【カリキュラム】

回数	テーマ	ケーススタディ(案)	日程
第1回	知的財産の全体構造	国の知財政策の波が来た。福島の理想の特許戦略は？	1 / 30
第2回	特許法 (特許法の目的・保護対象・権利化)	福島で発明が完成した。では、まず何をすべき？	2 / 13
第3回	特許法 (権利行使・存続期間等)	いきなり特許権侵害の警告を受けた。検討すべきことはなんだ？	2 / 27
第4回	意匠法 (デザインの保護)	新たな桐ダンスをデザインした。どんな法律で保護できる？	3 / 13
第5回	商標法 (ブランドの保護)	福島で評判の商品を全国で売りたい。新たに福島発のブランド商品を作りたい。商標法と地域活性化の関係とは？	3 / 27
第6回	著作権法 (特許法との相違点)	福島PRのためのキャラクタ作成依頼。著作権契約の必要性は？	4 / 10
第7回	その他の法律 (不正競争防止法・条約)	福島名産の桃が産地偽装された!?その対応策は？	4 / 24
第8回	模擬試験		5 / 15

【お申し込み・お問い合わせ】

創成国際特許事務所 福島事務所 担当 金澤

e-mail:n-kanazawa@sato-pat.co.jp TEL 024 - 597 - 7122 / FAX 024 - 597 - 7133

お申し込み	各回参加		一括申し込み
フリガナ			
氏名			
ご連絡先	〒		
	電話番号	FAX番号	
E-mail			